

平成26年度 市民参画手続実施状況一覧（地域主権推進一括法関連以外）

No.	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続実施方法	市民参画手続実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見等の提出状況	検討結果	
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開			
1	子育て支援推進課	鹿児島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例制定の件（子育て支援推進課）	鹿児島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例を制定する	パブリックコメント手続の実施	26年 6月26日～7月25日 【30日間】	（広報紙の掲載） ・市民のひろば7月号（供覧） ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	（公表資料の内容） ・子ども・子育て支援新制度施行にかかる条例で定める各種基準案 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先					意見提出者 45人 意見件数 91件	・基準（案）に盛り込むもの 0件 ・基準（案）に盛り込み済みのもの 16件 ・条例の基準（案）に盛り込まないもの 7件 ・参考とするもの 44件 ・その他要望・意見 24件 【反映した主な意見】 なし
2	保育課	鹿児島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準に関する条例制定の件（保育課）	給付対象として確認を受ける教育・保育施設及び地域型保育事業の運営基準に関する条例を制定する	パブリックコメント手続の実施	26年 6月26日～7月25日 【30日間】	（広報紙の掲載） ・市民のひろば7月号（供覧） ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	（公表資料の内容） ・子ども・子育て支援新制度にかかる条例で定める各種基準案 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先					意見提出者 30人 意見件数 50件	・素案に盛り込むもの 0件 ・素案に盛り込み済みのもの 7件 ・素案に盛り込まないもの 6件 ・参考にするもの 5件 ・その他意見・要望等 32件 【反映した主な意見】 なし
3	保育課	鹿児島市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正の件（保育課）	鹿児島市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する	パブリックコメント手続の実施	26年 6月26日～7月25日 【30日間】	（広報紙の掲載） ・市民のひろば7月号（供覧） ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	（公表資料の内容） ・子ども・子育て支援新制度にかかる条例で定める各種基準案 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先					意見提出者 14人 意見件数 17件	・素案に盛り込むもの 0件 ・素案に盛り込み済みのもの 0件 ・素案に盛り込まないもの 1件 ・参考にするもの 0件 ・その他意見・要望等 16件 【反映した主な意見】 なし
4	保育課	鹿児島市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例制定の件（保育課）	鹿児島市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例を制定する	パブリックコメント手続の実施	26年 6月26日～7月25日 【30日間】	（広報紙の掲載） ・市民のひろば7月号（供覧） ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	（公表資料の内容） ・子ども・子育て支援新制度にかかる条例で定める各種基準案 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先					意見提出者 40人 意見件数 90件	・素案に盛り込むもの 0件 ・素案に盛り込み済みのもの 6件 ・素案に盛り込まないもの 15件 ・参考にするもの 8件 ・その他意見・要望等 61件 【反映した主な意見】 なし
5	保健総務課	鹿児島市新型コロナウイルス等対策行動計画の策定（保健総務課）	新型コロナウイルス等対策特別措置法第8条に基づき、本市新型コロナウイルス等対策の実施に関する計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	26年 6月26日～7月25日 【30日間】	（広報紙への掲載） ・市民のひろば7月号（供覧） ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	（公表資料の内容） ・鹿児島市新型コロナウイルス等対策行動計画（素案） ・意見の提出方法、提出期間及び提出先					意見提出者 9人 意見件数 23件	・案に盛り込むもの 1件 ・素案に盛り込み済みのもの 11件 ・案に盛り込まないもの 1件 ・事業の実施にあたり参考とするもの 6件 ・その他要望・意見等 4件 【反映した主な意見】 計画の本文中で、「致命率」と「致死率」の二つの言葉を併用していたが、パブリックコメントでの指摘等により、「致命率」に用語を統一することとした。
6	青少年課	鹿児島市いじめ防止基本方針（青少年課）	いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等のための対策を、総合的かつ効果的に推進するための基本方針を定める。	パブリックコメント手続の実施	26年 7月 7日～8月 7日 【32日間】	（広報紙への掲載） ・市民のひろば7月号（供覧） ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	（公表資料の内容） ・鹿児島市いじめ防止基本方針（素案） ・意見の提出方法、提出期間及び提出先					意見提出者 36人 意見件数 107件	・方針に盛り込むもの 4件 ・素案に盛り込み済みのもの 18件 ・方針に盛り込まないもの 3件 ・具体的な施策等の実施に当たり参考とするもの 47件 ・その他意見等 35件 【反映した主な意見】 「イ 早期発見」の最後に、「気になることは、日頃から連絡を取り合う関係を築いておくことが重要である。」を付加したらどうか。 ⇒指摘のとおり修正
7	長寿支援課	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定管理事業（長寿支援課）	介護保険サービスの見込量等を盛り込むとともに、本市の高齢者保健福祉・介護保険施策を総合的に推進するため、「高齢者保健福祉・介護保険事業計画」を策定する。	パブリックコメント手続の実施	26年10月 1日～10月31日 【31日間】	（公報紙の掲載） ・市民のひろば10月号（供覧） ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	（公表資料の内容） ・第6期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画素案 ・意見の提出方法、募集期間及び提出先					意見提出者 85人 意見件数 454件	・案に盛り込むもの 2件 ・素案に盛り込み済みのもの 166件 ・案に盛り込まないもの 83件 ・今後、参考にするもの 109件 ・その他要望・意見等 94件 【反映した主な意見】 2025年時点で、どういった高齢者福祉・介護を実現しようとしているのか、目標とする具体像を分かり易く示してほしい。
				審議会等への付議（高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・管理委員会）	26年 5月29日 26年 8月 1日 26年 9月 1日 26年12月 4日 27年 2月 3日	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	（審議内容） ・第6期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画について	6/25人 9/25人	○ ○	委員数 25人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、計画案を作成		

平成26年度 市民参画手続実施状況一覧（地域主権推進一括法関連以外）

	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続実施方法	市民参画手続実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
8	生活衛生課 鹿児島市食品衛生法施行条例一部改正の件（生活衛生課）	鹿児島市食品衛生法施行条例の一部を改正する。	パブリックコメント手続の実施	26年11月1日～12月1日【31日間】	（広報紙の掲載） ・市民のひろば11月号（供覧） ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	（公表資料の内容） ・鹿児島市食品衛生法施行条例一部改正（素案）及び概要版 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先					意見提出者 10人 意見件数 19件	案に盛り込むもの 0件 案に盛り込み済みのもの 2件 案には盛り込まないもの 4件 参考にするもの 9件 その他要望・意見等 4件 【反映した主な意見】 なし
9	人権啓発室 鹿児島市人権啓発に関する懇話会条例（仮称）制定の件（人権啓発室）	人権教育・啓発施策等の総合的かつ計画的な推進に寄与するため、幅広く外部の意見を聞く懇話会の設置条例を制定する。	パブリックコメント手続の実施	26年11月4日～12月4日【31日間】	（広報紙の掲載） ・市民のひろば11月号（供覧） ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	（公表資料の内容） ・鹿児島市人権啓発に関する懇話会条例（仮称）（素案） ・意見の提出方法、提出期間及び提出先					意見提出者 12人 意見件数 21件	・案に盛り込むもの 1件 ・既に盛り込み済みのもの 7件 ・盛り込まないもの 5件 ・具体的な事業実施に当たり参考とするもの 1件 ・その他要望・意見等 7件 【反映した主な意見】 ・条例制定の経緯・目的について、人権教育・啓発基本計画に基づいて女性、子ども、高齢者、障害者など様々な人件に関する啓発を進めている、と改めることを希望する。⇒表現を修正
10	子育て支援推進課 子ども・子育て支援事業計画策定事業（子育て支援推進課）	子ども・子育て支援給付や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を行うため、「子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組む。	パブリックコメント手続の実施	26年11月17日～12月16日【30日間】	（広報紙の掲載） ・市民のひろば11月号（供覧） ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	（公表資料の内容） 鹿児島市子ども・子育て支援事業計画（素案） ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先					意見提出者 31人 意見件数 262件	・案に盛り込むもの 4件 ・既に盛り込み済みのもの 101件 ・盛り込まないもの 13件 ・具体的な事業実施に当たり参考とするもの 97件 ・その他要望・意見等 47件 【反映した主な意見】 ・子ども子育て新制度において、地域における子育て支援とそれを補完する「利用者支援」については、第3章基本的視点の中には盛り込まれているものの、施策の概要のなかには盛り込まれていないが、盛り込むべきでは。（現保育コーディネーターの役割拡充が子育て支援施設でのコーディネート機能の充実に。） ⇒「りぼんかん等での利用者支援事業」を追加
			審議会等への付議（子ども・子育て会議）	26年 4月24日 8月1日 8月29日 10月23日 27年 1月29日	・インターネット ・担当課	鹿児島市子ども・子育て支援事業計画（素案）について 鹿児島市保育計画について など	5人/25人	13人/25人	○	○	委員数 25人	各委員からの様々な意見を踏まえ計画を策定
11	保育課 鹿児島市保育所等整備計画（保育課）	保育所及び幼保連携型認定こども園の整備に関する計画の策定に取り組む。	パブリックコメント手続の実施	26年11月17日～12月16日【30日間】	（広報紙の掲載） ・市民のひろば11月号（供覧） ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	（公表資料の内容） ・鹿児島市保育所等整備計画素案 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先					意見提出者 40人 意見件数 164件	・案に盛り込むもの 0件 ・既に盛り込み済みのもの 59件 ・盛り込まないもの 0件 ・具体的な事業実施に当たり参考とするもの 39件 ・その他要望・意見等 66件 【反映した主な意見】 なし
			審議会等への付議（子ども・子育て会議保育部会）	26年 8月11日 26年10月15日 27年 1月22日	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	（審議内容） ・かごしま市保育所等整備計画の骨子（案）について ・鹿児島市保育所等整備計画（素案）について ・鹿児島市子ども・子育て支援事業計画（素案）及び鹿児島市保育所等整備計画（素案）の修正について	2人/10人	5人/10人	○	○	部員数 10人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、パブリックコメント手続を経て計画を策定。
12	平川動物公園 平川動物公園と錦江湾公園の一体的活用事業（平川動物公園）	平川動物公園と錦江湾公園の魅力を上向きさせ、来園者の増を図るため、両公園の一体的活用に関する基本計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	26年12月18日～27年1月22日【36日間】	（広報紙の掲載） ・市民のひろば1月号（供覧） ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	（公表資料の内容） ・平川動物公園と錦江湾公園の一体的活用基本計画（案）及び概要版 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先					意見提出者 39人 意見件数 302件	・案に盛り込むもの 7件 ・案に盛り込み済みのもの 89件 ・案には盛り込まないもの 14件 ・事業の実施に当たり参考とするもの 42件 ・その他要望・意見等 150件 【反映した主な意見】 駐車場の収容能力の向上、高齢者等に配慮した危険箇所への手すり・椅子等の設置、誰でもわかる案内板等の設置、各種方策の段階毎の目標期間の明記など
			審議会等への付議（平川動物公園と錦江湾公園の一体的活用基本計画策定委員会）	26年 7月3日 26年10月6日 27年 2月19日	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	（審議内容） ・平川動物公園と錦江湾公園の一体的活用基本計画（案）について	1人/10人	1人/10人	○	○	委員数 10人	各委員からの様々な意見を踏まえ、計画を策定

平成26年度 市民参画手続実施状況一覧（地域主権推進一括法関連以外）

	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続実施方法	市民参画手続実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見等の提出状況	検討結果	
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開			
13	障害福祉課	鹿児島市障害福祉計画第4期計画の策定（障害福祉課）	第三次鹿児島市障害者計画の障害福祉サービス等に関して数値目標や提供方法を定める実施計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	26年12月19日～1月26日【39日間】	(広報紙の掲載) ・市民のひろば12月号(供覧) ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	(公表資料の内容) ・鹿児島市障害福祉計画第4期計画(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先					意見提出者 27人 意見件数 120件	・素案に盛り込むもの 2件 ・既に盛り込み済みのもの 27件 ・盛り込まないもの 8件 ・具体的な事業実施にあたり参考とするもの 15件 ・その他要望・意見等 68件 【反映した主な意見】 ・協議会の人数とメンバーについて載せてほしい。 ⇒人数等を追加 ・点検・評価の方法について、内容を載せてほしい。 ⇒点検・評価の方法を加筆
				審議会等への付議(市障害者自立支援協議会)	26年8月7日 26年12月4日	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) ・鹿児島市障害福祉計画第4期計画(素案)について	4人/29人	4人/29人	○	○	委員数 29人	各委員からの様々な意見を踏まえ、計画を策定
14	文化財課(文化課)	ふるさと考古歴史館リニューアル事業	本市の歴史に対する市民の理解を深めるとともに新たな魅力を発信するため、ふるさと考古歴史館のリニューアルを実施するにあたり、計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	26年12月19日～27年1月27日【40日間】	(広報紙の掲載) ・市民のひろば1月号(供覧) ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	(公表資料の内容) ・鹿児島市立ふるさと考古歴史館リニューアル基本計画素案及び同概要版 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先					意見提出者 31人 意見件数 195件	・素案に盛り込むもの 3件 ・既に盛り込み済みのもの 58件 ・盛り込まないもの 1件 ・具体的な事業実施にあたり参考とするもの 14件 ・その他要望・意見等 119件 【反映した主な意見】 小学6年での社会の縄文、弥生時代、理科の地層のき方に対応する資料貸出(レプリカ、映像、写真)を検討してはどうか。 ⇒「学校での活用を図るため、一部資料等の貸出を行う。」を追記
15	保育課	鹿児島市幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例制定の件(保育課)	鹿児島市幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例を制定する	審議会等への付議(子ども・子育て会議)	26年4月24日	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) 子ども・子育て支援新制度における幼保連携型認定こども園の設備と運営の基準に関する条例制定について	5人/25人	13人/25人	○	○	委員数 25人	会議での審議を踏まえ、条例を制定。

平成26年度 パブリックコメント手続の実施状況 一覧(地域主権推進一括法関連)

	施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	実施時期	市民への周知・公表方法	公表資料の内容	意見等の提出状況		検討結果	素案の中で示した 本市独自の基準等
						意見提出者	意見件数		
1	鹿児島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例制定の件 (長寿支援課)	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例を制定する	26年 9月 8日 ～10月 7日 [30日間]	(公報紙の掲載) ・市民のひろば9月号(供覧) ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	(公表資料の内容) ・鹿児島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例(仮称)(素案) ・鹿児島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例(仮称)(素案) ・鹿児島市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な基準に関する条例(仮称)(素案) ・意見の提出方法、募集期間及び提出先	意見提出者 10人 意見件数 20件	<ul style="list-style-type: none"> 案に盛り込むもの 0件 案に盛り込み済みのもの 9件 案に盛り込まないもの 0件 事業の実施にあたり参考とするもの 3件 その他要望・意見等 8件 	居宅介護支援事業及び介護予防支援事業のサービス提供等に関する記録書類の保存期間を2年間から5年間とする。	
2	鹿児島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例制定の件 (長寿支援課)	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例を制定する							
3	鹿児島市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な基準に関する条例制定の件 (長寿支援課)	地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な基準に関する条例を制定する							

平成26年度 法律等に基づくパブリックコメント手続

	施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	根拠法令等	市民参画手続実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
1	社会保障・税番号制度実施に伴う特定個人情報保護評価 (市民課) (市民税課) (納税課)	特定個人情報保護評価における評価書を作成し、パブリックコメントを実施する。	行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)第27条第1項	26年12月24日～ 27年 2月 2日 [41日間]	(広報誌の掲載) ・市民のひろば1月号(供覧) ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	(公表の内容) ・「特定個人情報保護評価書」(全項目評価書)素案 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先					意見提出者 4人 意見件数 10件	<ul style="list-style-type: none"> 評価書に盛り込むもの 1件 評価書に盛り込み済みのもの 4件 評価書に盛り込まないもの 0件 事務の実施にあたり参考とするもの 2件 その他要望・意見等 3件 <p>【反映した主な意見】 わかりにくい用語については、用語集としてまとめた上で、評価書の別表として追加した。</p>